



治療費の一部を
助成していますので、
ぜひご利用ください。

福祉事務所 子育て支援係
あべやま あんな
阿辺山 杏奈さん

対象治療	助成額の上限
一般不妊	保険適用：5万円/年 保険適用外：10万円/年
特定不妊	7万5,000円/1回の治療 ※治療内容によっては 3万7,500円/1回の治療
男性不妊	2万5,000円/1回の治療
不育症	4万円/1回の妊娠期間

○ 一般不妊治療Ⅱ治療にかかる自己負担額
○ 特定不妊・男性不妊・不育症治療Ⅱ治療にかかる自己負担額
額から県(特定不妊・男性不妊治療は宮崎市も可)の助成事業の支給額を差し引いた額

不妊症、不育症治療にかかる経済的な負担を少しでも軽く、安心して子どもを産み育てることができるよう行っている事業ですので、ぜひご利用ください。ご不明な点などありましたらお問い合わせください。



ハッピー
スマイル

もりもと そうた
森本 湊太くん
平成28年9月29日生
きょうすけ めぐみ
森本恭介さん・萌さんの長男
(福島地区・天神)

最近と同じくらいの年齢の子どもに興味津々で、一緒に遊びたいのか見かけると近寄っていきます。人見知りもせず、誰にでも懐きますね。初めての子育ては、想像していたよりは大変ですが、苦労よりも楽しさの方が大きいです。これからも元気に育ててほしいですね。

Happy Smile

不妊症・不育症の治療を受けられている方へ

問/福祉事務所子育て支援係 ☎72-1123(内線508)

本市では、不妊症・不育症と診断を受け、治療を行っている夫婦に対し、治療費の助成を行っています。
対象は、一般不妊治療、特定不妊治療、男性不妊治療、不育症治療です。特定不妊、男性不妊、不育症治療については、先に県に申請し、支給決定を受ける必要があります。特定不妊、男性不妊治療は宮崎市でも県と同様の助成事業を行っているため、宮崎市の給付決定でも申請を行えるようになりました。治療に直接関係のない文書料、個室料などは対象となりません。

★助成内容

○ 一般不妊治療Ⅱ治療にかかる自己負担額

○ 特定不妊・男性不妊・不育症

治療Ⅱ治療にかかる自己負担

額から県(特定不妊・男性不妊

治療は宮崎市も可)の助成事業

の支給額を差し引いた額

●特定不妊治療・男性不妊治療

今までは治療が終了した方が助成の対象でしたが、一般不妊治療に関しては、平成29年4月1日から治療中でも申請できるようになりました。治療が終了した方は「治療が終了した日を含む月の末日から2カ月以内」に、治療を受けることに申請される方は「申請する治療期間の最終日を含む月の末日から2カ月以内」に申請を行ってください。

★申請期間が変わりました！ ●一般不妊治療

今までは治療が終了した方が助成の対象でしたが、一般不妊治療に関しては、平成29年4月1日から治療中でも申請できるようになりました。治療が終了した方は「治療が終了した日を含む月の末日から2カ月以内」に、治療を受けることに申請される方は「申請する治療期間の最終日を含む月の末日から2カ月以内」に申請を行ってください。

子育て info

●予防接種

感染力が強く、高熱や発疹などの症状が出る麻しん(はしか)の患者数が増えています。国立感染症研究所によると、今年の患者数は168人に上り、昨年1年間の165人を早くも超えました。麻しんは、感染者の近くにいるだけでもうつってしまうほどの強力な感染力があり、感染するとほぼ100%発症します。死に直結するほどの威力のある麻しん。その感染を阻止するために、ワクチン接種が必要です。

麻しん風しんワクチン(MRワクチン)

第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者
第2期 5歳以上7歳未満の者であって、年長児にある者

●すこやかひろば 日曜日開放

総合保健福祉センター2階のすこやかひろばは、日曜日も開放しています。親子の遊び場としてご利用ください。

時間：午前9時～午後4時 利用料：無料

ひとり親家庭に関する 支援(制度)のお知らせ(第2回)

問/福祉事務所こども政策係 ☎72-1123(内線506)

相談方法

福祉事務所こども政策係に事前に電話で予約して相談に来られるか、電話での相談となっています。窓口ではなく別室での相談を希望される場合は、電話予約の際に、別室希望と申し込んでくだされば別室を準備します。母子・父子自立支援員には、守秘義務が課せられていますので、安心してお気軽にご相談ください。

▽相談受付時間

月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

▽相談先

福祉事務所 こども政策係内

母子・父子自立支援員 丸井 ☎72-1123(内線507)



1人で悩まずに、
お気軽にご相談ください。

母子・父子自立支援員
まるい ともこ
丸井 智子さん

ひとり親家庭のお母さんお父さんを応援します。
母子・父子自立支援員がサポートします
串間市には、ひとり親家庭または、寡婦世帯に対し、日頃抱えている悩みの相談に同じ一緒に考え、解決のお手伝いをする母子・父子自立支援員がいます。自立のための就労相談、離婚や子どもの就学のことなど多くの相談が寄せられています。平成28年度は延べ151件424回の相談があり、半数以上が就職・転職に関するものでした。母子・父子自立支援員だけでなく解決が難しい場合は、関係機関などと連携して解決のお手伝いをしていきます。

宮崎県母子・父子寡婦 福祉資金貸付金制度をご利用ください

無利子もしくは低利で資金をお貸しすることによって、経済的に自立していただくことを目的とした宮崎県の貸付制度で、串間市福祉事務所こども政策係で申請受付ができます。

貸付金の種類	貸付金の目的
修学資金	子どもの高校、大学または高等専門学校、専修学校における修学に必要な資金
修業資金	事業を開始し、または就職するのに必要な知識、技能を習得する際に必要な資金
就職支度資金	就職に際し必要な資金
就学支度資金	小中学校・高校・大学・高等専門学校への入学または修業施設への入所に際し必要な資金

※12種類の貸付の内、児童を対象とした貸付のみを掲載しています。その他の貸付金および貸付金の限度額・償還期間については、宮崎県ホームページ「宮崎県：母子父子寡婦福祉資金のご案内」をご覧ください。

母子寡婦世帯生活つなぎ資金貸付

母子および寡婦世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図るため、串間市母子寡婦福祉連絡協議会が臨時的な緊急経費に充てるための資金として貸付を行います。

※貸付には、串間市母子寡婦福祉連絡協議会による審査があります。

▽貸付限度額 1世帯につき5万円以内

▽償還期限 貸付の日から起算して6カ月以内

串間市母子寡婦福祉連絡協議会の 活動に参加しませんか？

串間市母子寡婦福祉連絡協議会は、串間市のひとり親家庭のお母さん、お父さん達が会員となり、会員同士の親睦や情報交換の場の提供などを目的とした協議会です。現在、84名の方が加入しています。

今年度は、小物作りやファイナンシャルプランナー(日々のお金の上手なやりくりや、将来のための貯蓄方法などについてサポートしてくれる専門家)を招いて茶話会を開催します。協議会への入会方法、活動内容などにつきましては、母子・父子自立支援員にお問い合わせください。